

【「配信者チャンネル」切り抜きガイドラインに関するお知らせ】

「配信者チャンネル」は、視聴者やファンの皆さまによる切り抜きを歓迎しております。

そこで、皆さまが安心して切り抜きを行っていただけるよう、このガイドラインを公開します。

【「配信者チャンネル」切り抜きガイドライン】

このガイドラインの範囲内であれば、事前に別途確認をいただくことなく、以下の「対象コンテンツ」を用いて新たなコンテンツを創作（以下「切り抜き」）し、そのコンテンツ（以下「切り抜き動画」）を、YouTube またはニコニコで公開していただくことができます。

また、「対象コンテンツ」または「切り抜き動画」へ誘導する目的で、SNSにおいてその一部を公開すること（以下「SNSでの誘導」）ができます。

■対象コンテンツ

このガイドラインにより切り抜きできるコンテンツは以下の通りです。

- ・ニコニコチャンネル「配信者チャンネル」で提供されたコンテンツ
- ・別途、このガイドラインを適用することが参加条件になっている企画・イベントにおける、参加者によるコンテンツ

ただし、以下は対象コンテンツに含まれず、このガイドラインの対象外となりますので、ご注意ください

- ・視聴のために別途費用が必要なコンテンツ
- ・別途、切り抜きを禁止する旨を伝えているコンテンツ

■切り抜き動画の公開が可能なプラットフォーム

- ・[YouTube](#)

・[ニコニコ](#)

・各種SNS

(Twitter・TikTok・Instagram・Twitchなど、あらゆるSNSが対象となります)

(対象コンテンツ、またはYouTubeもしくはニコニコで公開した切り抜き動画へ誘導する目的での、その一部の公開に限ります)

ただし、YouTubeメンバーシップ、ニコニコチャンネル有料会員限定など、視聴に別途費用が必要な公開方法は、このガイドラインの対象外となりますのでご注意ください

<<<YouTubeにおける切り抜きについて>>>

■1■ご連絡先の事前登録

YouTubeで切り抜き動画を公開する場合は、事前に以下のリンクからご連絡先などの事項をご登録いただきますよう、お願いいたします。

https://post.kadokawa.jp/csp_entry

切り抜き動画を公開するYouTubeチャンネル1件あたり1回のご登録をお願いいたします。

返信は特に行いませんので、ご登録が済みましたら、切り抜き動画の公開をしていただくことが可能です。

なお、いただいたご連絡先に、個別に連絡を行う場合がございます。(例:後述する「禁止事項」に抵触する場合、その旨をお知らせする場合があります。お知らせにご対応いただくことにより、YouTubeにおけるペナルティを回避できる可能性がございます。ただし、ペナルティの回避をお約束するものではありませんこと、ご容赦ください)

■2■クレジット表示

YouTubeで切り抜き動画を公開する際には、必ず以下のクレジットを説明欄にテキスト表示するようにしてください。

このコンテンツは「配信者チャンネル」切り抜きガイドラインに沿って公開をしています。

◆切り抜き元:

[切り抜き対象コンテンツのURLを入力・複数でも可]

◆「配信者チャンネル」関連情報:

ニコニコ: <https://ch.nicovideo.jp/haishinsha>

◆切り抜き関連情報:

「配信者チャンネル」切り抜きガイドライン: <https://bit.ly/3vu0e7U>

不正利用の通報: <https://bit.ly/3KTtjiJ>

著作物ID: #A0000000000002815

利用許諾協力: #クリエイターサポートプログラム

CSP公式X: <https://bit.ly/3zXvoYF>

■3■収益化

切り抜き動画を公開したYouTubeチャンネルを収益化する場合は、あらかじめ以下の手順に従った手続きが必要です。

なお、株式会社KADOKAWA(以下「コンテンツ管理事業者」)は、「配信者チャンネル」から、切り抜きおよびYouTubeでの切り抜き動画の公開について独占的に許諾され、YouTubeマルチチャンネルネットワーク(MCN※)事業者指定されています。

(※)MCNとは?: <https://support.google.com/youtube/answer/2737059>

(1)YouTubeパートナープログラム(YPP※)への参加

(※)YPPとは?: <https://support.google.com/youtube/answer/72851>

なお、切り抜き動画を公開したYouTubeチャンネルに、独自の解説や教育的な価値を十分に付加せず他者のコンテンツが「再利用されたコンテンツ」が含まれる場合や、コンテンツが類似していて他の動画との違いを識別することが難しい「繰り返しの多いコンテンツ」などが含まれている場合には、YPPへの参加が認められない場合がありますので、以下のリンクから「YouTubeのチャンネル収益化ポリシー」を必ずご確認ください。

<https://support.google.com/youtube/answer/1311392>

(2)コンテンツ管理事業者がマルチチャンネルネットワークとして提供する「クリエイターサポートプログラム」(以下「CSP」)サービス利用の契約締結

同サービスを利用し、YouTubeチャンネルで発生した収益から、対象コンテンツの著作物利用料、およびサービス利用料のお支払いをしていただきます。

CSPの利用は以下のリンクから申請してください。

<https://www.kadokawa.co.jp/support/csp/>

■4■「著作権の申し立て」の表示が出た場合の注意点

切り抜き動画を公開いただくと、「KADOKAWA CORPORATION」からの「著作権の申し立て」の表示が出る場合があります。

これは、切り抜き動画に対象コンテンツが含まれていることにより、自動的に表示されるものです。著作権の侵害を主張するものではありませんので、「異議申し立て」を行わないようお願いいたします。また、切り抜き動画を削除、非公開に設定にいただく必要はありません。

なお、「KADOKAWA CORPORATION」以外からの「著作権の申し立て」については、この限りではございませんので、必要な対応をお願いいたします。

<<<ニコニコにおける切り抜きについて>>>

■1■切り抜き動画の公開方法

「配信者チャンネル」の切り抜き動画を公開する場合、各コンテンツを切り抜き動画の「親作品」(※)としてご指定・ご登録ください。

(※)「親作品」の詳細および、その登録方法

https://qa.nicovideo.jp/faq/show/863?site_domain=default

なお、ニコニコでは、利用者に遵守が求められている事項に違反する行為があった場合、切り抜き動画が削除される場合もございます。

■2■クレジット表示

ニコニコで切り抜き動画を公開する際には、必ず以下のクレジットを動画説明文にテキスト表示するようにしてください。

このコンテンツは「配信者チャンネル」切り抜きガイドラインに沿って公開をしています。

◆切り抜き元：

[切り抜き対象コンテンツのURLを入力・複数でも可]

◆「配信者チャンネル」関連情報：

配信者チャンネル：<https://ch.nicovideo.jp/haishinsha>

切り抜きガイドライン：<https://bit.ly/3vu0e7U>

■3■収益化

「クリエイター奨励プログラム」(クリ奨※)へ作品登録することにより切り抜き動画を収益化することが可能です。

(※)クリ奨とは？：https://qa.nicovideo.jp/faq/show/988?site_domain=default

ただし、ニコニコではサービス規約上、収益の受け取りが「個人」に限られており、法人および団体は収益を受け取ることができないこと、ご容赦ください。

<<<YouTubeおよびニコニコでの切り抜き、並びにSNSでの誘導に共通する事項>>>

■1■禁止事項

切り抜きおよび切り抜き動画の公開、並びにSNSでの誘導にあたっては、以下の行為、またはそれらのおそれ・助長する行為を禁止します。

- ・対象コンテンツの趣旨や意図、または事実を改変したり、誤解を生じさせたりする行為
- ・「配信者チャンネル」の信用・社会的評価の毀損をする行為
- ・「公式」「公認」表記など、「配信者チャンネル」公式コンテンツや「配信者チャンネル」公式SNSと誤解・誤認される行為
- ・第三者の知的財産権などの財産権の侵害、その他の不利益を与える行為
- ・第三者の商品などのプロモーションを目的として、公開または誘導をする行為
- ・法令または公序良俗に反する行為
- ・利用規約、コミュニティガイドライン、ヘルプ掲載のポリシー、その他利用するプラットフォームやSNSにおいて利用者に遵守が求められている事項に違反する行為
- ・創作性が乏しく、対象コンテンツをそのまま切り抜き動画に利用する行為
- ・ガイドラインの範囲を超えた利用行為
- ・その他、「配信者チャンネル」およびコンテンツ管理事業者が不適切と認めるもの

「配信者チャンネル」およびコンテンツ管理事業者は、不適切と判断した切り抜き動画について、理由を示すことなく公開またはSNSでの誘導の中止を依頼する場合があります。依頼があった場合には、速やかに切り抜き動画の公開またはSNSでの誘導を中止するようにお願いいたします。

■2■免責事項

・切り抜きおよび切り抜き動画（SNSでの誘導を含みます）に関して、皆さまが第三者から苦情、損害賠償請求などを受けた場合、皆さま自身の責任で問題を解決し、「配信者チャンネル」およびコンテンツ管理事業者に迷惑をかけないようにお願いいたします

・対象コンテンツの中には、第三者が権利を有するものが使用されている場合があります。それらを利用する場合は、皆さまご自身でその権利者から許諾を得るようにしてください。なお、権利の所在に関するお問い合わせについてはお答えできないこと、ご容赦ください

・このガイドラインは予告なく変更・終了する場合がありますので、常に最新のガイドラインをご確認いただきますようお願いいたします。なお、ガイドラインの更新によって生じるいかなる損害について、「配信者チャンネル」およびコンテンツ管理事業者は一切の責任を負いませんので、あらかじめご了承ください

・このガイドラインに関する個別のお問い合わせには、お答えができない場合があること、ご容赦ください

■3■準拠法等

このガイドラインは、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

また、このガイドラインに関連して生ずるすべての紛争は、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。ただし、日本国外の居住者との間に生じる紛争については、一般社団法人日本商事仲裁協会（以下「JCAA」）に付託し、JCAAの商事仲裁規則に従って、仲裁により最終的に解決されるものとします。この場合における仲裁地は日本国東京都とし、仲裁手続に用いる言語は日本語とします。

以上

ガイドライン制定・提供／お問い合わせ：

株式会社KADOKAWA

csp-info@ml.kadokawa.jp

